佐那河内村広報誌
https://www.vill.sanagochi.lg.jp
令和3年12月15日発行

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

1 2022月号 No.586

新成人の門出を祝う！

令和3年12月29日(水)

令和3年 第75回 佐那河内村成人式



新成人
対象者：19名
（男８・女11）
（平成12年４月２日～
平成13年４月１日生まれ）

※第76回佐那河内村成人式の記念写真は、２月号の表紙に掲載します。

【IP電話番号】
村役場代表 5000～5004／議会事務局 5005
教育委員会 5006／社会福祉協議会 5007

総　務　課 ☎679-2113
健康福祉課 ☎679-2971
保　育　所 ☎679-2217

産業環境課 ☎679-2115
企画政策課 ☎679-2973
建　設　課 ☎679-2970

議会事務局 ☎679-2152
住民税務課 ☎679-2114
社会福祉協議会 ☎679-2304

※土・日・祝日および夜間
☎679-2111 IP.5000～5004
◎役場共通 FAX.679-2125
【教育委員会】 ☎679-2817　FAX.679-2173

人のうごき［令和3年12月31日現在］
［人口］2,203人（+4）
［男］1,070人（+2）［女］1,133人（+2）［世帯数］945（+3）



新年のごあいさつ

佐那河内村長　岩城　福治

新年明けましておめでとうございます。

村民のみなさまにおかれましては、令和４年の新春を健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。旧年中は村政に対しまして格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は台風などの大きな災害はなかったものの、新型コロナウイルスに翻弄された一年となりました。７月以降の第５波による感染爆発は、ワクチン接種の効果もあり全国的に収束したものの、新たな変異株であるオミクロン株の発生により世界の情勢は一変しました。

止まるところを知らない新型コロナウイルス感染症が、日本のみならず世界の国々の社会や経済に大きな影響をおよぼす中、本年は来る３月13日に念願の新庁舎が落成し、22日からは業務を開始するという佐那河内村にとって記念すべき新たなスタートの年となります。

村としては、この新庁舎落成を契機として持続可能な村づくりを進める「さなごうち新ものがたり創出事業」を開始するほか、農業振興に向けた「さくらももいちご振興プロジェクト」の展開や若者向け定住住宅の建設など、人口減少対策と住環境対策を結びつけながら、未来に繋がる取組を推進して参りたいと考えています。

また、教育面では、村独自の小中一貫教育が英語技能検定などの面でも目に見える形で実を結びつつあり、そしてこのことが子育て世代の移住にも繋がっていて、少しずつ成果を見せ始めています。少人数を生かした村ならではの特色ある教育にこれまで以上に磨きをかけ、さらなる取組の強化を図って参ります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けては、現在、徳島西医師会をはじめとした関係機関と３回目接種の実施に向けた準備を進めています。オミクロン株の影響により、まだしばらくはウィズコロナの状況が継続することが予想されますが、村民のみなさまには、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いします。

村としては、今後も村民のみなさまが安心して心豊かに暮らせる村づくりに向け、新型コロナウイルス感染症に屈することなく、人口減少対策をはじめ、産業振興、教育の充実、観光資源開発、福祉施策の充実など、感染防止と経済活動を両立させながら、アフターコロナを見据えたさまざまな取組を進めて参りますので、今後ともご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、本年がみなさまにとりましてご健勝で幸多き年でありますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつとします。



年頭のごあいさつ

佐那河内村議会議長　石本　哲也

村民のみなさま、新年明けましておめでとうございます。
年頭にあたり、村議会を代表して、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。
村民のみなさまにおかれましては、希望に満ちた輝かしい令和４年の新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃より議会活動ならびに村政全般に対しまして温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和の時代も早３年が過ぎ、４年を迎えました。令和３年も前々年に引き続き、新型コロナウイルス感染者は増減を繰り返し、国内では緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用が繰り返され、１年遅れの夏の東京五輪・パラリンピックでは多くの会場が無観客となり、選手・関係者の行動も制限される中での開催となりました。
こうしたなか、本村では、５月上旬から希望された人に対する集団ワクチン接種が開始され、８月下旬には希望者に対する接種が無事完了しました。その後感染拡大は、沈静化したようにも見受けられましたが、新たな変異株ウイルスが国内において確認されるなど、予断を許さない状況が現在も続いています。
村民のみなさまにはワクチン接種の有無に関わらず、引き続き３密を避け、「マスクの着用」、「手洗い」、「こまめな換気」など、基本的な感染防止対策の継続をお願いします。

村議会としましても、村民のみなさまの安心・安全な生活を守るとともに、経済への打撃を最小限に食い止め、より良い暮らしを送ることができるよう、村民のみなさまの声をおうかがいしながら、村当局と一体となって、村民の命と生活を守るための感染拡大防止対策や地域経済の維持・回復・活性化対策に引き続き全力を挙げて取り組んで参ります。

佐那河内村新庁舎・消防センターは、本年３月13日に落成し、３月22日に開庁する予定となっています。この新庁舎・消防センターが、村民サービスの拠点、防災の拠点、村民交流や村民協働・村民参画を進める場として、その機能が十分に発揮されるよう、村議会としてもしっかり働きかけをして参ります。また、村議会の議場におきましても、議会を身近に感じていただけるよう施設を有効に活用し、さらに村民のみなさまに開かれた議会づくりに取り組んで参ります。

今後とも二元代表制の一翼を担う村議会としましても、村民福祉の向上、村民のみなさまが安全で安心して暮らせる活力あるまちづくりの実現に向け邁進して参りますので、どうかみなさまには倍旧のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年がみなさまにとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心よりお祈りし、新年のごあいさつとします。

議会だより

令和３年
第４回(12月)定例会

令和３年第４回定例会は、12月８日開会され、令和３年度各会計補正予算案件５件、条例案件３件、人事案件１件、契約案件１件の合わせて10件の審議を行い、原案どおり可決、同意し、12月17日に閉会しました。

現在の取組状況

佐那河内村長　岩城　福治

新型コロナウイルス感染症への対応状況

７月以降、全国で新型コロナウイルス感染症が拡大したものの、11月以降は全国的に収束の兆しを見せ、県内では新規感染者数がゼロの日が続くなど、感染状況はしだいに落ち着きを見せ始めています。しかしながら、新たな変異株が恐ろしい勢いで世界中に感染が拡大し、国内においても３人の感染者が確認されています。

国内の感染は小康状態にあるものの、いまだ予断を許さない状況が続いているとの認識のもと、アフターコロナを見据え、感染防止と経済活動を両立させる取組を慎重に進めます。

これから人の移動が集中し、密になりがちな年末年始を迎えるにあたり、村民のみなさまには、引き続き、感染防止対策の徹底をお願いします。

１、２回目のワクチン接種は、徳島西医師会、個別の医療機関、徳島県看護協会などの関係機関のご協力により、大きなトラブルが発生することなく早期に完了することができました。11月末現在のワクチン接種が可能な12歳以上の村民で２回接種を完了した割合は、87.7%、年代別では、60歳代以上91.5%、40歳代・50歳代85.1%、20歳代・30歳代80.9%と全ての年齢層において、国が示す理想的な接種率を超えることができました。村民のみなさまのご理解とご協力に、深く感謝を申し上げます。

12月６日、国から３回目のワクチン接種の前倒しの方針が示されました。現在、国からのワクチン供給スケジュールなどの動向を見極めながら、徳島西医師会などの関係機関と連携し、接種時期、方法について協議を進めています。医療従事者には、すでに接種券を先行配布し、接種日の調整を進めています。また、医療従事者以外の村民のみなさまには接種券の発送、接種日程などのお知らせを、年明けにできるよう準備を進めています。

新庁舎・消防センター

新庁舎・消防センターは、年度末に業務を開始します。具体的には、３月13日㈰に、村民のみなさまや来賓を対象に、落成式と内覧会を開催し、３月22日㈫から、新庁舎で業務を開始します。

新庁舎は、平時は行政サービスや村民交流の推進拠点として、また地震や風水害などによる大規模災害の発生時は、迅速な災害対策を行うための防災拠点として、村行政や災害対応の中核的役割を担う重要な施設です。今後も、業務開始に向け、着実に準備を進めます。

若者向け定住住宅

上中辺地区に建設予定の若者向け定住住宅は、年明けに工事を開始し、令和４年８月に完成予定です。

敷地面積約725㎡、延床面積約354㎡、鉄骨２階建て、部屋数は村住環境施策検討委員会の意見を踏まえ、単身用１DKが４戸、世帯用２DKが２戸の計６戸の予定です。

コロナ禍の影響により、資材の入手などの面で厳しい状況ですが、本村への移住や定住を希望する人の受皿を確保し、人口減少に歯止めがかけられるよう、１日も早い入居開始に向け、着実に準備を進めます。

さくらももいちごの生産振興

さくらももいちごを守り育てるため、生産振興を図る取組として、生産者、県、JA徳島市などで構成する、佐那河内村いちご栽培振興協議会を中心に、さくらももいちご栽培振興プロジェクトを進めています。

担い手確保対策では、10月21日に、佐那のいちご塾の塾生募集を開始し、村および県のホームページにおいて募集の案内、県の東京本部、関西本部へのポスターおよびチラシの設置、新聞への募集広告の掲載、大阪で開催された新農業人フェアでPR活動などを行いました。

こうした取組により、現在、ホームページの閲覧数は400件を超え、年明け実施予定の現地説明会には、すでに２人の参加申し込みが寄せられています。

次世代栽培技術の研究と導入では、下地区と上地区の計２か所の圃場において、徳島県農業支援センターの協力のもと、生育調査、果実調査、環境調査などの高設栽培の実証実験を進めています。年明けには、四国大学と連携し、学生の協力のもと、高設で栽培したいちごの食味調査を実施予定です。さらにスマート

農業の導入に向け、ハウス内の温湿度やCO_2濃度、地温をデータ化し、管理マニュアルの作成にも取り組んでいます。

本村が誇る特産ブランドのさくらももいちごを次の世代へと確実に引き継ぐため、こうした取組をさらに加速します。

●補正予算案件●

議案第61号　令和３年度佐那河内村一般会計補正予算（第６号）について

既定の歳入歳出予算の総額を3,798万５千円追加し、予算総額を33億1,646万５千円とするもの。

新型コロナの３回目ワクチン接種を実施するに当たり、集団接種会場運営経費として1,000万円の増額、若者向け定住住宅の整備は、コロナ禍における建築資材の高騰の影響により2,500万円の増額など。繰越明許費として、道路新設改良や過疎対策事業など、２つの事業で１億5,800万円を計上するもの。

議案第62号　令和３年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第２号）について

既定の歳入歳出予算の総額を408万円追加し、予算総額を１億1,098万円とするもの。

議案第63号　令和３年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）について

既定の歳入歳出予算の総額を35万円追加し、予算総額を１億5,970万円とするもの。

議案第64号　令和３年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について

既定の歳入歳出予算の総額を450万円減額し、予算総額を4,440万円とするもの。

●条例案件●

議案第65号 佐那河内村個人情報保護条例の一部を改正する条例について

関係法令に基づき、オンライン結合による個人情報の提供の制限について規定の整備を行うもの。

議案第66号 佐那河内村村費負担教職員の採用及び給与等に関する条例の一部を改正する条例について

村費負担教職員の休日および休暇の規定の整備を行うもの。

議案第67号 佐那河内村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法施行令などの改正により、出産一時金制度の加算額が引き下げられたことを踏まえ、出産一時金の支給額の引き上げを行うもの。

議案第68号　令和３年度佐那河内村一般会計補正予算（第７号）について

既定の歳入歳出予算の総額を1,184万円追加し、予算総額を33億2,830万５千円とするもの。

子育て世帯への臨時特別給付金10万円のうち、追加給付分５万円の支給に要する経費を増額するもの。

●人事案件●

議案第69号　教育委員会委員の任命について

令和３年12月27日で任期満了になる委員の再任について、議会の同意を求めるもの。

（教育委員：安藝　和子）

●契約案件●

議案第70号　佐那河内村新庁舎・消防センター建築工事請負契約の変更請負契約の締結について

令和２年９月18日議決の新庁舎・消防センター建築工事請負契約の請負金額の変更について、議会の議決を求めるもの。

一般質問

大岩　和久 議員

１．少子化における学校教育について

質 ①教育現場の現状と諸課題についてうかがいたい。

②学校教育に対して、今後の中・長期的な取組や、方針についてうかがいたい。

答 ①令和３年度佐那河内小中学校は、小学生83人、中学生34人の計117人が在籍し、１学年平均13人の規模です。教職員は、小中学校合わせて31人、教職員の目が行き届き、一人ひとりの学びや成長をしっかり見取ることができる環境にあり、学習につまずいても、授業の中ですぐに声をかけ個別に教えるなど、分かる授業を徹底して行うことができる体制を組んでいます。さらに、小中一貫教育校であることを活用し、担任の小学校教諭と専門的な教科指導を行う中学校教諭がペアを組んで授業をしたり、外国語教育指導官、ALTが担任とともに授業をするなど、専門性が高くきめ細やかな授業を徹底して行っています。

課題としては、お互いをよく知り、親戚のような関係性があるため、自分から相手に言葉に出して思いを伝えたり、お願いしなくても、先生や友だちが気にかけ、大切にしてくれるという意識を持っていることが上げられます。また、真面目によく学習する子どもたちですが、一点でも高い点を取って何としても相手に負けたくないというような競争心については、少ない子どもが多いと感じています。

対策として小中学校では、できるだけ全員に大舞台で活躍する経験をさせたり、討論で意見を闘わせる場面を設定し、相手に分かるように伝える経験を積み重ねさせたりして、知らない人や大勢の人の中においても思いを伝え、意見を交わしてアピールし、新たな人間関係を築く力を育てるよう取り組んでいます。また、早い段階から９年間を通してキャリア教育を行い、将来を見通し、自分の夢に向かって努力することについて考えさせています。

②児童生徒数の推移は、本村で生まれる子どもの数が確定している令和３年度中に１歳の誕生日を迎える子どもまでで、その子どもたちが佐那河内小学校に入学する令和９年度までの６年間について、出生数を基に児童生徒数の推移を説明します。

令和４年度から８年度までの５年間の児童生徒数は、令和４年度と５年度は今年と同じ117人、６年度は111人、７年度は112人、８年度は109人で、５年間は110人程度の人数で維持される予定です。令和９年度は93人で、初めて100人を割ることが予想されています。

昨年度の予想では、令和６年度に初めて複式学級の可能性があると試算していましたが、幸いなことに児童生徒の転入の増加によって解消されました。令和７年度、８年度、９年度においても、もしも７年度における２年生か３年生のどちらかで一人だけ増えれば、全ての学年で複式学級の心配はないという状況へと変化しています。

村の移住政策の推進とともに、特色ある一貫教育が少しずつ他の地区の保護者にも浸透し、転入者への増加に結びついてきたことを感じています。

今後、予想以上に児童生徒数の減少が見られたり、特別支援学級への入級が増えたりして状況が変化することも考えられますが、その場合も、村費教員などが担任するなどの方法を取り、複式学級を避け教育環境を維持したいと考えています。

今後も、本村の教育の方向性として、少人数の子どもをダブルの目で見つめ、きめ細やかに育てる方針を大切にしながら、特色と魅力ある小中一貫教育を一層充実させ推進します。

村教育委員会としては、少子化社会の中で中長期的な展望をしっかり持ち、少人数のよさを生かすという観点から施策を果敢に実行し、さまざまな人員を配置し、学校教育を支援して参ります。

井開　一文 議員

１．新型コロナウイルス対策について

質 ①ワクチン３回目接種の着実な実行をどのように図るのか。

②ワクチン接種に関連する差別の防止にむけた取組の強化について

答 ①感染者は現在日本において、減少傾向にあるものの、新たな変異株の感染が急拡大し、警戒感が高まる中、オミクロン株での感染拡大による第６波が懸念され予断を許さない状況が続いています。

国は原則２回目接種完了から８か月以降が対象で18歳以上の２回目接種完了者から３回目のワクチン接種を行うと決定し、12月からは医療従事者を対象に接種が始まり、続いて、令和４年１月以降、高齢者を中心とした一般住民にも順次拡大し接種を行う予定です。そのような中、本村においては、徳島西医師会、県看護協会をはじめとする関係機関などとの調整を行っていたところでしたが、12月６日臨時国会での首相の所信表明で、３回目接種を８か月を待たずにできる限り前倒しするとの表明がされました。そのため、再度の接種計画の検討が必要となり、関係機関などとの調整を進めています。

村としては、接種体制は前回同様、村民体育館での集団接種と医療機関での個別接種の併用型を考えています。接種時期は、国の動向を見つつ、希望する住民ができるだけ早い時期に接種ができるように準備を進めています。また、令和４年１月には、接種対象者に接種券などを送付できるよう準備を進めています。

イベントなどの社会活動は徐々に緩和されてきています。感染拡大の防止にはワクチン接種はもとより、マスクの着用や３密の回避といった基本的な感染防止対策も重要です。引き続き感染防止対策をお願いするとともに、日々変化している国の情勢に注視をしながら、３回目のワクチン接種が円滑に進められるよう関係機関などのご協力を得ながら鋭意努めます。

②新型コロナウイルスが蔓延し始めた当初、目に見えないものに対する恐怖や不安を駆り立てることになりました。特効薬もワクチンもまだなかった状態で、感染を防ぐためには自己防衛しかなく、防疫をしていない人に対しては、嫌悪感を引き起こしました。

当然のことながら、いかに気をつけていても、ウイルスに感染することは誰にも起こることで、感染したことにより誹謗中傷を受けることがあってはならないことです。同時に、宗教上や体調面などの理由で接種を希望されない、接種できない人も多く、ワクチン接種の有無による差別や誹謗中傷も、当然あってはならないことです。

村では、新しい生活様式の実践のお願い、感染症が疑われるときの行動を呼びかける一方で、感染者への誹謗中傷につながるような根拠のないうわさを流したりすることがないよう、正しい情報に基づく冷静な行動へのご理解とご協力をお願いする

リーフレットの配布、ホームページ、広報への掲載など各種媒体による啓発や、人権大学において人権侵害に焦点を当てた講座を開催しました。さらに、小中学校では保護者に向け、ワクチン接種は強制でなく自らの意思により行われるべきであることや、接種を受けるまたは受けないことによって差別することが決してないよう周知をしました。

今後も役場全体で一丸となり、多方面にこうした取組を継続的にかつ強力に実施することにより、差別の防止に努めます。

森下　嘉文 議員

1．ひとり親への支援について

質 ①コロナ禍のなか、ひとり親への支援についてうかがいたい。

②今後、村は子どもの貧困対策として、ひとり親の支援策をどのように考えているのか。

答 ①現在、ひとり親家庭への支援は、生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の推進を図ることを目的として支給される児童扶養手当、病院などにかかった場合、安心して医療が受けられるよう入院および児童の通院に係る保健医療の自己負担分の一部について助成するひとり親家庭等医療費助成、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変するなどした人などに、支援のために支給される子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）などがあります。加えて、県社会福祉協議会が窓口の生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付もあります。

コロナ禍が長引く中で、孤立や日々不安を抱えて生活をされている人も少なからずいると思われ、精神面でも支援が必要だと考えています。子ども女性相談センターなどの相談機関もありますので、さまざまな制度や相談機関を利用されることで経済的にも精神的にもサポートができるよう取り組みます。

②ひとり親家庭の子どもへの支援策として、子ども食堂などの食を支える取組も一つの支援の方法だと思います。そのようなさまざまなご提案も参考にしながら、今後の支援についても考えていきます。

村としては、福祉の推進を図るとともに、生活意欲の高揚を図ることを目的に、佐那河内村福祉手当を支給しています。また、民生委員児童委員や村社会福祉協議会での心配ごと相談、保健師による訪問などを通して、少しでも経済的にも精神的にも不安が軽減されるように、引き続き関係機関との連携を図ります。

2．冷蔵すだち出荷者緊急経営支援助成金支給について

質 ①コロナ禍における、すだち産業をどのように考えているのか。

②緊急支援助成金の支給を行うのか、うかがいたい。

答 ①佐那河内村のすだち産業は近年、栽培農家の高齢化、担い手不足、有害鳥獣による被害などにより、近い将来には生産農家の減少による生産量の減少が不安視され、また、昨年世界に広がったコロナ禍は、経済活動を麻痺させ、各種イベントを中止に追い込むなど、全国で人が集えず、物を売りにくい社会現象を招きました。

すだちは、食卓ではつまものとして利用されることから、コロナ禍での販売は苦戦が続き、このような状況が続くと農家は、経済的、精神的にもすだち栽培の継続ができなくなることも考えられます。

すだちは村の基幹作物で、販売額はさくらももいちごやシイタケをしのぐ村一番で、携わる農家数も多いことから、すだち産業あっての佐那河内村であると言えます。

今後も、コロナ禍にも屈しないすだち産地として守っていく必要があると考えています。

②昨年度より農家の経営継続対策として、国・県・村は臨時交付金を原資に生産農家に対して補助金や給付金を助成してきました。

令和３年度対策として、国は令和２年度の販売不振と認定した冷蔵すだち販売農家などに対し、第４次高収益作物次期作支援交付金事業による支援を行っています。また、県では令和３年度分として、ハウスすだち販売農家に対し、園芸産地生産体制強化事業による支援を行っています。村は露地すだち販売農家に対して、出荷者緊急経営支援助成金を経営継続対策として支援を行っています。

冷蔵すだちについての助成は、今後、国、県は令和３年度分としての価格動向により判断していくものと考えられることから、国、県の動向を見守りつつ、村も今後の価格動向を注視し、助成の是非を判断します。

平岡　　淳 議員

1．新しい救急搬送体制について

質 ①平成 29年度総務省消防審議会の「消防の広域化及び消防の連携協力に関する答申」について、どのように考えるのか。

②新しい救急搬送体制は、一般財源より捻出する事を村民は知っているのか。

③本村は、無医村となる可能性があることを認識しているのか。

答 ①この答申は、人口減少や災害の多様化など、社会環境の変化に対応し、必要となる消防力を維持していくための消防体制の在り方などについて、消防庁長官が諮問を行い、消防審議会において取りまとめがされたものです。

村としても、消防の広域化、いわゆる消防の常備化はめざすところで

あり、県において、県東部地域における消防体制のあり方検討会が立ち上げられ、県内３町村の非常備消防の解消に向けた検討が進められています。村としては、検討会の中で、近隣の関係消防本部に対して積極的に働きかけを行います。

②本村の救急搬送体制は、救急救命士２人が交代制で、１年を通じ日中の救急搬送業務に当たっていますが、かねてから議員、村民のみなさまから、夜間も救急救命士を配置してほしいとのご要望をいただいていて、このたびの消防センターの落成に合わせ、令和４年度から救急救命士の24時間配置を行います。

消防・救急業務は、地方公共団体の責務として実施しなければならない基幹業務で、主要な一般財源である地方交付税においても、人口規模などに応じて標準的な費用が算定されています。

救急搬送体制の強化を図るに当たり、これまで以上の一般財源が必要となりますが、それをもって直ちに財政の悪化を招くものではないと判断をしています。

このたびの救急搬送体制の強化は、村民のみなさまの生命を守り、安心・安全を確保するための最優先施策として、一般財源を充当することは、村民のみなさまにご理解をいただけるものと考えています。

③村内にある医療機関が診療をされなくなった場合、村に医療機関がなくなる可能性があることは認識しています。

一方、厚生労働省が定めた、へき地保健医療対策等実施要綱の基準で見ると、本村は近隣自治体からの地理的条件などから、国の要綱によるところの無医地区の定義には当てはまらないとされています。

村内に医療機関がなくなる可能性があるという村民のみなさまの声にも耳を傾け、国の考え方も参考に、今後、村内の状況などに応じて適切な対応をします。

２．JA 徳島市旧嵯峨出張所について

質 ①住民説明会の要請をいかに考えているのか。

②財産目録の存否および境界立会はなされたのか。

③年度内に完成できるのか。

答 ①村民のみなさまのニーズを的確に捉え、村行政を迅速かつ円滑に進めるためには、広報や対話などのさまざまな方法を通じて、住民のみなさまへの適切な情報提供や意見を汲み取る場を設けることが重要です。

村では事業実施に際しては、その内容に応じて広報、村内放送、常会を通じての周知、また事業実施地域の常会や関係する世帯へ職員がおうかがいしての説明、また説明や意見交換を行うための会合の開催などを実施することにより、村民のみなさまのご理解とご協力が得られるよう努めています。

このため、上嵯峨地区のみなさまへの説明会を実施するとともに、常会長会などでご説明をさせていただきました。また、説明会での要望を受け、昨日、地域の常会、消防団、農業関係者などにお集まりいただき、意見交換会を開催しました。

意見交換会では、「防災用の資機材や調理用具などの備品をさらに充実をしてほしい」、「より簡単な利用申込み手続を検討してほしい」、「住民への内覧会の実施など、この施設について理解を深める取組をしてはどうか」、また「防災対策上の利活用策をさらに検討してみてはどうか」という、大変有意義なご意見をいただきました。

村としては、こうした声を可能な限り、具体的な施設の管理運営に生かして参ります。

引き続き住民のみなさまのお声に真摯に耳を傾け、一人ひとりのお気持ちに寄り添うことができる村行政をめざします。

②財産目録は、地方自治体が寄附を受納する際の法令に基づく所定の手続に従い、JA 徳島市からは寄附申込書をいただいています。ご寄附いただいた施設や附属の設備、備品などについては、今後順次施設の供用開始までに財産台帳などの整理を行います。

境界立会については、９月５日、地権者、隣地の所有者、JA 徳島市、役場、土地家屋調査士などの参加のもと、実施しました。

③現在、施設改修は、年内に入札を行い、年明けから順次改修工事を開始し、３月末の竣工を見込んでいます。

新型コロナで厳しい状況ですが来年度の早い時期の供用開始をめざしています。

新居　健治 議員

１．中尾谷地区宅地造成について

質 ①産業廃棄物について、いつ把握されたのか。

②売買契約の条件は、どうなのか。

③産業廃棄物処理工事を行っているが、有害物質等の土壌分析を行っているのか。

④現地の調査不足ではなかったのか。

⑤当初の計画通り完成できるのか。

答 ①宅地造成事業の用地交渉の際に、前土地所有者から、自宅等の火災で発生した廃材や燃え殻などを、現地に搬入して覆土しているという説明を受けています。

②用地交渉の際に、埋まっているものは、前土地所有者が責任を持って適切に処分すると約束をしていただいており、契約書にも附帯条件として明記しています。

③埋却物を産業廃棄物処分場へ搬入するためには、その種類に応じて成分調査等を行う必要があります。こ

のため、必要に応じて調査を行い、処分場へ適切に処分していることを確認しています。これまで、埋却物は処分場の受入れ基準を満たしていて、処分場への搬入については問題ないと聞いています。

今後も、関係法令に基づいて適切な対応と、住民のみなさまの安全・安心の確保に努めます。

なお、今回の処分工事は、第２期分の処分工事で、昨年からの第１期分の処分工事は、完了しています。

④用地買収に当たっては、当該土地やその周辺の現地確認を行うとともに、土地所有者からお話をおうかがいするなどの調査、確認を行ったところです。

前土地所有者の人におかれましても調査、確認に誠実に対応してくださっており、埋却物の存在についても告知をしていただいていて、その処分も約束をしてくださったところです。村としては、その当時において可能な範囲で調査、確認に努めたところです。

⑤現在、来年度の９月の竣工、11月からの分譲開始の目標に向けて、工事を進めています。

移住定住の受皿となる分譲宅地の完成が待たれるところでもあり、一日も早く分譲開始へとつなげることができるよう、引き続き円滑な工事の進行に努めます。

２．住宅の火災警報器について

質 ①村内の普及率は

②村が主導し設置後10年になり耐用年数が過ぎようとしているが、村の対応はどうなのか。

③設置にあたり、住民への補助などを行ってはどうか。

答 ①住宅火災の死者数の急増を背景として、住宅における火災の発生を未然に、または早期に感知し、住宅火災による被害の低減を図るために、平成16年６月に消防法が改正され、当時の既存住宅は平成23年５月末日までに設置を行うことが義務づけられたものです。

村内の普及率は、消防庁が毎年全国の消防本部を対象に設置率の調査を行っていますが、本村を含め非常備消防の町村は調査の対象となっていないことから、村内の設置率は把握できていません。

なお、設置が義務づけられたころに、常会を通じてアンケート調査を行っていて、当時は非常に高い設置率であったと聞いています。

消防庁の令和３年６月１日時点の調査結果によると、全国83.1％、徳島県81.2％の設置率となっています。

②村では、住宅用火災警報器の設置が義務づけられる前年の平成 22年度に、当時村内における設置状況が低調であり、設置の義務化を前に村民への設置を促進する必要があったことから、村で住宅用火災警報器の共同購入を計画し、常会を通じて希望個数と代金の取りまとめならびに配布をしていただいた経緯があります。

設置の義務化から10年が経過し、今後電池切れや本体内部の劣化により本体の交換が必要となることも想定されますので、定期的な作動確認や維持管理についての広報に努めるとともに、必要に応じ共同購入などの支援策について検討します。

③住宅用火災警報器の設置は法律上の義務であることから、全ての住民を対象に一律の補助を行うということは難しいです。

本村でも設置が義務化されたころに、高齢者、生活弱者と言われる人に対する補助を行っています。そのことも含め、他団体の状況なども踏まえながら、今後の課題とさせていただきたいです。

議会行事出席報告

〈　〉場所・（　）出席者

12月２日	議員協議会〈議会事務局〉（全議員）
	全員協議会〈農振センター〉（全議員）
８日	第４回佐那河内村議会定例会開会・議案審議〈役場議場〉（全議員）
９日	第１回つづくむらづくり事業実行委員会〈農振センター〉（石本議長）
15日	第２回佐那河内村英語教育運営委員会〈農振センター〉（大岩議員・井開議員）
16日	第４回佐那河内村議会定例会一般質問〈役場議場〉（全議員）
17日	第４回佐那河内村議会表決・閉会〈役場議場〉（全議員）
22日	例月出納検査〈議会事務局〉（服部監査委員・井開監査委員）
	第68回徳島駅伝名東郡選手団結団報告〈役場〉（石本議長・髙岡副議長）
29日	第75回成人式〈小中学校〉（全議員）

むらの阿波おどり・鳴り物親子教室



開催日
11/21(日)
12/4(土)



佐那河内村の子どもたちが、
地域文化と人とのつながりを構築できるよう
2日間にわたり伝統文化親子教室（村教育委員会主催）を開催しました。
佐那河内すだち連による阿波おどり教室、
村婦人会から提供いただいた郷土料理（いり飯とそば米汁）の試食体験、
村老人クラブのおじいさんおばあさんによる昔遊び体験（こま回し、お手玉、
おはじきなど）を親子で楽しんでいただきました。
最終日には、寒空のなか特別養護老人ホーム健祥会ハイジを訪問し、
高齢者のみなさんに阿波おどりを披露することができ、
楽しいひとときを過ごしました。

阿波おどり・鳴り物体験









体験2日目は、体験特別養護老人ホーム健祥会ハイジを訪問し、高齢者のみなさんに阿波おどりを披露しました！







Voice 体験した感想

すだち連も太鼓判！

寒さに負けずにおどることができました。

また、おどりたいなと思いました。

初めてのおどりで腕が痛かった。

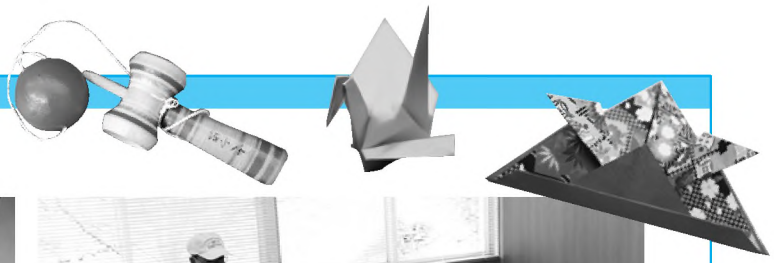
すだち連のみなさんは、
上手できれいだなと思いました。

すだち連の人が優しかったので、
がんばっておどれた。



Yattosa!
Yattosa!





昔遊び体験





上手に
回せたよ!

むずかしい
折り方も
覚えたよ!





Voice 体験した感想

村老人クラブのおじいちゃんとおばあちゃんが優しく遊びを教えてくれてうれしかった!
家でも、お父さんとこま回しをやりたいと思いました。





郷土料理体験

村婦人会のみなさんにご協力いただきました。



いり飯とそば米汁のセット





いり飯をはじめて
食べて美味しかったよ。
家で、お母さんに
つくってもらいたい。

いり飯とは … 辻仕事・共同作業・各種の集会などの慰労食として
親しまれてきた佐那河内村の郷土料理です。

村の話題

11/14（日） スポーツ少年団バレー部が第３位入賞！



鳴門大塚スポーツパーク アミノバリューホールで開催された、うずしお杯小学生選抜交流大会５年生以下・混合の部で第３位に入賞しました。

スポーツ少年団バレー部では、毎週月・火・土曜日に村民体育館または、小中学校体育館にて練習をしていますので、いつでも見学に来てください。

随時、部員募集しています。（報告者：大仲香織）

11/17（水） 英語技能検定に中学３年生が全員合格！



令和３年度２回目の英語技能検定の結果が11月17日に発表されました。その結果、佐那河内小中学校の中学３年生（13人）は、２級（１人）、準２級（２人）、３級（８人）、４級（２人）と、クラス全員が有級者となりました。学年の約85％が３級(中学卒業程度)以上を取得したことは、国が目標とする50％取得を大きく上回っていて、大変素晴らしい結果となっています。なお、英語技能検定３級以上を取得するためには、筆記試験に合格した後、面接試験に合格する必要があります。生徒たちは放課後、先生の指導に加え、生徒同士で模擬面接を行うなど、お互いに協力し助け合いながら英語の力を高めました。

また、中学１・２年生の生徒も、３人が３級に合格するなど、好成績を残し、小学生もそれぞれの級に挑戦し合格しています。児童生徒のみなさんはこれからも上の級をめざして挑戦していきます。

11/26（金） ニュースポーツ体験 ー楽しかったよ、モルック！ー



ニュースポーツ体験事業で、さなごうちスポーツクラブの岡本和幸さんご指導のもとモルックを体験しました。

モルックは、ボーリングのようなピンを倒す誰でもできるスポーツです。技術も必要ですが、運にも左右されるスポーツです。今回は、小学１年生から４年生までの合同チームで楽しみました。得点が加算されるたびに「やったあ」「うわあ、50点超えてしまったあ」と一喜一憂していました。どの子もおもしろかったようで、その日以降もモルックを楽しんでいました。

11/30(火) 秋の叙勲伝達式



秋の叙勲で岡山勝明さんに、長年の消防活動の功績が認められ、瑞宝双光章が授与されました。その叙勲伝達式が徳島グランヴィリオホテルであり、飯泉嘉門県知事より叙勲を受け取りました。

おめでとうございます。



12/5(日) 弘山晴美さんを招き、東京2020オリンピックイヤー記念講演会



東京2020オリンピックイヤー記念講演会を、元オリンピック選手(陸上競技)の弘山晴美さんを講師として招き、佐那河内小中学校多目的ホールで開催しました。

陸上競技を始めた中学生時代から引退までの自身の経験から、発達段階に応じた練習の重要性や試合に負けたり怪我をしたりしても、それをバネにして目標に挑み続けることの大切さを語っていただきました。



約60人に参加いただき、徳島駅伝に毎年出場し、走ることを大切にしている本村にとって意義ある講演会となりました。

みなさんもスポーツで新しい挑戦をしてみてはいかがでしょうか。

12/7(火) 防災リーダーズアカデミー閉講



役場３階にて、第６回目の講座と閉講式が行われ、７団体・22人が参加されました。

第６回目の講座では、日本気象協会の宮前防災指導係長と多田技官より、「ホームページの利活用」についてのお話がありました。

閉講式では、岩城村長のあいさつに続き、受講生を代表して日赤奉仕団佐那河内支部の岩田絹代さんが、村長より防災カードを受領しました。全６回の学びを今後に生かしていただけたらと思います。



12/20（月） JALふるさと応援隊 さくらももいちご収穫体験



日本航空株式会社「JALふるさと応援隊」徳島県担当の客室乗務員、恩田さんと本松さんが、９月に定植を行ったさくらももいちごの収穫体験を行いました。

JALふるさと応援隊は、フライト業務を行いながら地域のイベントの参加や地域産品の企画・PRなどに取り組んでいます。

当日は、JA徳島市ももいちご部会部会長である栗坂さんのハウスで、さくらももいちごの収穫、箱詰めが行われました。恩田さんはさくらももいちごの収穫を終えて「（９月に定植をして）４か月でこんなに立派なさくらももいちごができているとは思ってもいなかった。自分で定植をしたさくらももいちごがこんなに大きくなって嬉しい。」と語りました。

今回のさくらももいちごの収穫体験の様子は、「JAL旅コミュニティ　trico（トリコ）」にて１月下旬以降に掲載する予定です。みなさんぜひご覧ください。



▲９月に定植を行いました



▲さくらももいちごの収穫



▲さくらももいちごの箱詰め

12/24（金） 楽しいクリスマス会！

保育所では、０歳児から５歳児までの子どもたちとわんぱく広場の子どもたちが集まり、クリスマス会を行いました。保育所の先生によるパネルシアターと、サンタさんが保育所にやって来て扉の前にプレゼントを置いてくれる映像を見て大さわぎ。扉をあけるとプレゼントがあり、子どもたちはとても嬉しそうでした。





令和４年度

会計年度任用職員（機関員）募集案内

佐那河内村では、令和４年度に任用する会計年度任用職員（機関員）を次のとおり募集します。
希望される人は、佐那河内村役場 総務課 まで応募してください。

1　募集内容

㋐　採用予定人員および職務の内容

試験区分	採用予定人員	報　　酬	勤務時間	勤務日数	職務の内容
機関員	４人	日給 11,519円～	８時30分～翌日８時30分 （当務） ８時30分～17時15分 （日勤）	48週間で 192日 （週４日）	救急搬送車の運転 および救急搬送業務

㋑　受験資格　　普通運転免許証を取得している人。（免許取得後２年を経過していること。）
地方公務員法欠格条項に該当しない人。

2　応募期間

令和４年１月14日㈮～令和４年１月28日㈮（土・日を除く午前８時30分～午後５時）
（郵送の場合は当日消印有効）

3　選考日時、選考場所および選考方法

㋐　選考日時　令和４年２月中旬～下旬
（詳細な日程などについては応募者に直接連絡します。）
㋑　選考方法　書類審査および面接
㋒　選考場所　佐那河内村役場



4　勤務条件など

㋐　任用期間　　令和４年４月１日～令和５年３月31日
関係規則の定めるところにより、令和５年度以降も再度任用することがあります。
㋑　勤務時間　　勤務時間は、午前８時30分から翌日の午前８時30分まで（当務）と、
午前８時30分から午後５時15分までの（日勤）のシフト制になります。
㋒　各種手当、休暇など
①　各種手当　夜間勤務手当、祝日勤務手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当（６月・12月）
②　休　　暇　年次有給休暇および特別休暇（夏季・忌引など）
㋓　社会保障　　社会保険（健康保険・厚生年金保険）は、勤務日数・勤務時間数により、関係法令の規定に基づき適用されます。

5　応募方法

次の書類を佐那河内村役場 総務課 まで郵送するか、ご持参ください。
①　令和４年度佐那河内村会計年度任用職員採用試験受験申込書（自筆に限る。）
佐那河内村役場 総務課 にあります。佐那河内村ホームページからもダウンロードできます。
②　履歴書（自筆に限る。市販の用紙可、写真貼付のこと。）

詳しくは、佐那河内村ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

お問い合わせ●総務課

役場新庁舎建設情報

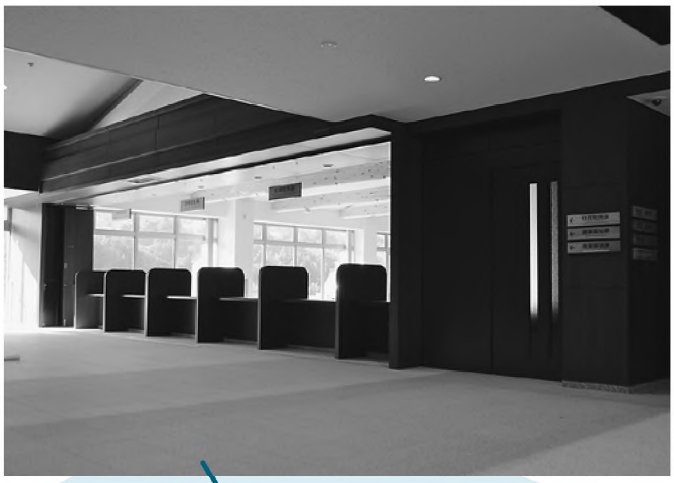


新庁舎が完成しました。

令和２年９月から建築を進めてきた佐那河内村役場新庁舎の建物が、このたび完成しました。今後、外構工事や舗装工事、備品の搬入などを行い、令和４年３月22日(火)から業務を開始する予定としています。今回は、新庁舎内部の様子についてご紹介します。







エントランス

正面玄関エントランス付近から事務室方向を見た様子です。玄関側から住民税務課、健康福祉課、産業環境課の順に窓口が設けられています。



事務室

１階事務室の様子です。今後、机やキャビネットなどの備品を搬入する予定です。



議場兼村民ホール

傍聴席から見た議場兼村民ホールの様子です。ここでは村議会が開かれたり、さまざまな行事やイベントなどの開催にご利用いただきたいと考えています。



多目的スペース

普段は、村民のみなさまに団らんしていただくスペースとして、また作品展示などのイベントスペースとしてもご利用いただきたいと考えています。

農業者年金に加入しよう

加入要件は3つだけ

- 60歳未満
- 国民年金第一号被保険者（国民年金保険料納付免除者除く）
- 年間60日以上農業に従事

加入のメリット

- 保険料の全額・社会保険料控除など、税制面の優遇措置があります。
- 終身年金で80歳までに亡くなった場合、死亡一時金がもらえます。
- 掛金に運用利益を加えて将来年金として受けとれます。

年金資金の運用実績

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
修正総合利回り（%）	−4.65	+5.99	+3.40	+9.80	+3.27	−4.73	−9.25	+9.14	−0.06	+2.36	+9.62	+7.75	+8.78	−0.69	+3.26	+4.75	+1.71	−2.08	+10.82

平均運用利回り　年率で＋3.00％

◆◆◆通常加入の場合◆◆◆

・掛金月額2万円～ 6万7千円まで選べます。　・1か月からでも加入できます。

◆◆◆政策支援加入の場合◆◆◆

要件を満たせば国からの保険料補助が受けられます。

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円（5割）	6,000円（3割）
2	認定就農者で青色申告者	10,000円（5割）	6,000円（3割）
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者（※）	10,000円（5割）	6,000円（3割）
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円（3割）	4,000円（2割）
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分1の者となることを約束した後継者（※）	6,000円（3割）	——

- 20年の納付。
- 農業所得900万円以下。
- 左記の区分1～5のいずれかに該当する人。

＊保険料の国庫補助を受ける期間の保険料は2万円で固定され、加入者が負担する保険料は2万円から国庫補助額を差し引いた金額となります。

※後継者：経営主の直系卑属である必要があります。

お問い合わせ●産業環境課内農業委員会事務局

資源ごみの分け方・出し方（追上集積場）

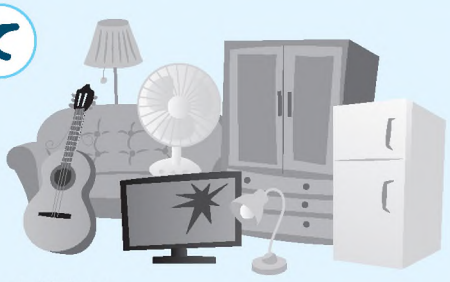


資源ごみは資源としてリサイクルすることで
環境にやさしく、村の収入にもなります。
分別収集にご協力をお願いします。

種　　類		出　し　方	資源で出せないもの
古　紙 ・ 古　布	新　　聞	●折込チラシ含む ※ひもでしばって出してください	●紙でないもの（粘着テープ、窓付封筒、合成紙など） ●薬品が塗られた紙（感熱紙、感圧紙、カーボン紙、ビニールコート紙、ろう引き紙、油紙、写真など） ●汚物や油が付着した紙（ちり紙、紙コップなど） 上記の品目は、可燃ごみへ出してください。
	雑誌・雑がみ	●雑誌、ノート、菓子箱、包装紙、封筒など。 ※ひもでしばって出してください	
	ダンボール	ひもでしばって出してください	
	紙パック	水洗いして、開いて出してください。 ※量が多い場合は、ひもでしばって出してください	
	古布・古着	雨に濡れないように出してください。	下着や汚れた古着は可燃ごみに、布団や毛布は粗大ごみに出してください。
発泡トレイ 発泡スチロール		●残り物や汚れを軽くすすぐか、ふき取ってください。	●汚れの残っている物は、可燃ごみへ出してください。 ●紙などの異物がついているものは取り外すか、取り外せないものは、可燃ごみへ出してください。
プラスチック製容器包装		●プラマークが目印です。 ●残り物や汚れを軽くすすぐか、ふき取ってください。 （プラマークは、直接表示・刻印されているものと容器の一部に一括して表示してあるものがあります。）	●汚れの残っている物は、可燃ごみへ出してください。 ●紙などの異物がついているものは取り外すか、取り外せないものは、可燃ごみへ出してください。

粗大ごみの回収について

2月2日㈬ 16：00～19：00
2月3日㈭　8：30～11：00



※配布したチラシと日時が変更となっています。お気をつけください。

お問い合わせ●産業環境課

水道管の凍結にご注意を！



気温がマイナス４度以下（風あたりの強い所はマイナス１～２度）になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂することがあります。

昨年の１月には大寒波が襲来し、佐那河内村でも多くのご家庭で水道管が破裂し、水が噴きだすなどのトラブルがありました。今年は、このようなトラブルに悩まされないように今から対策をしておくことが必要です。

なお、普段お住まいで無い住宅などの水道は、凍結、破裂防止のためメーターボックス内の止水栓を閉めておき、必要な時だけ止水栓を開けてお使いいただくことをお勧めします。



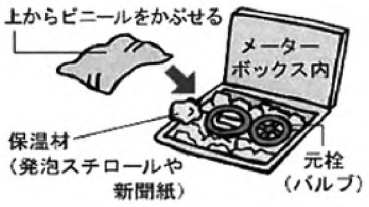
凍りやすい水道管には必ず防寒を

- 屋外で、風が直接吹きつける場所にある水道管
- 北側の日陰にある水道管
- むき出しになっている水道管
- 温水器のむき出しになっている配管部分　防寒対策は万全に！

防寒のしかた



- 保温材を巻きます。蛇口が破裂しやすいので、上まで完全に包んでください。
- 身近なものとして毛布、布などでも代用できます。
  毛布や布で覆い、ひもでしばり、上からビニールなどを巻いて、濡れないようにしてください。
- メーターボックスの中には、毛布や布きれなどを入れ、メーターボックスの上にダンボールなどをのせて保温してください。
- 寝る前に、少量の水を流すと凍結しにくくなります。
  浴槽やバケツなどに貯めておき洗濯などにお使いください。



水道が凍ってしまったら

- 蛇口を開け、自然にとけるのを待つ。
- 凍った部分にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけてとかす。
  ㊟いきなり熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがあります。必ずぬるま湯で



凍結で水道管が破裂したら

- まず、破裂した部分を確認し、メーターボックス内の止水栓を閉めて水を止めます。
  そして破裂した部分に布、テープなどをしっかり巻き、応急修理をした後、修理を依頼してください。

修理の依頼は

- 宅地内の修理は指定工事事業者へ
- 温水器の修理は購入先へ
- 道路上（公道）は佐那河内村役場 産業環境課へ

お問い合わせ● 産業環境課

参考 村内の指定工事事業者一覧

- 安芸産業有限会社　電話679－2603
- 下岡電気　電話679－2705
- 村の水道屋　電話679－3153
- 日下水道　電話679－3151

徳島税務署からのお知らせ

確定申告会場についてのお知らせ

開設場所 アスティとくしま《3階 第2特別会議室》（徳島市山城町東浜傍示１－１）

開設期間 令和４年２月16日㈬～３月15日㈫

※土・日、祝日については、２月20日㈰および２月27日㈰のみ開場します。

受付時間 午前９時～午後４時

※入場整理券の配付状況によって午後４時よりも前に受付を締め切る場合があります。



感染症対策

- 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
  ※作成済の申告書の提出のみの場合は「入場整理券」は不要です。
- 入場整理券は会場で当日配付しますが、LINE を通じたオンライン事前発行も可能です。
  ※入場整理券の当日の配付状況は、国税庁ホームページで確認できます。
- 入場時の検温、会場でのマスクの常時の着用、会場入口等での手指消毒に御協力ください。
  ※37.5度以上の発熱がある場合など、感染防止の観点から適切でないと判断した場合は入場をお断りします。
- 介助を要するなどの理由により複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。
- 確定申告会場開設前においても、申告相談は行いますが、相談枠数には限りがあることをあらかじめご了承ください。

相談場所	徳島税務署		アスティとくしま
期　間	１月４日㈫～１月18日㈫	１月19日㈬～２月３日㈭	２月４日㈮～２月15日㈫
申込方法	お電話で事前にご予約ください。	入場整理券を取得してください。	

※１　贈与税の申告は、２月１日㈫以降、申告相談を行います。
※２　２月４日㈮以降は、徳島税務署では申告相談を行っていませんので、ご注意ください。
※３　作成済の申告書などを提出される場合は、郵送または徳島税務署１階総合窓口に提出をお願いします。

スマホ・パソコンで確定申告！

- **申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください！**
  ※画面の案内に沿って数字などを入力するだけで申告書が作成でき、そのまま e-Tax を利用して送信できるほか、印刷して郵送などで税務署に提出することもできます。
- **スマートフォンでもご利用いただけます！**
  ※スマートフォンでアクセスした場合、スマートフォンでも入力のしやすい「スマホ専用画面」をご利用いただけます。
  ※スマホ専用画面のご利用条件などの詳細については国税庁 HP をご覧ください。
- **「確定申告書等作成コーナー」での入力方法などの動画をご案内しています。**

入力方法などを動画でチェック！ 国税庁動画チャンネル NTA.ch YouTubeで見てみよう！

「確定申告書等作成コーナー」はこちら！

電話などによる申告相談をご利用ください！

- 令和４年１月14日㈮から３月15日㈫まで「確定申告電話相談センター」を開設し、所得税などの確定申告の相談にお答えします（受付時間▶８：30～17：00）。
  ※土・日・祝日については、２月20日㈰および２月27日㈰のみ電話相談を行います。
- AI を活用した税務相談チャットボット「ふたば」は、24時間（メンテナンス時間を除く。）質問を受け付けていますので是非ご利用ください。
  （令和４年１月中旬から所得税の確定申告に関する相談を再開予定）



マイナンバーをお忘れなく！

- 申告書などの提出に当たっては、①マイナンバーの記載と②本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
  ※ e-Tax で申告書などを提出する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません。

お問い合わせ●徳島税務署　〒770－0847　徳島市幸町三丁目54　電話622－4131

令和４年度 村民税・県民税
申告相談のお知らせ

令和４年度村・県民税の基礎となる令和３年中所得の申告相談が始まります。

村では、ご自分で所得を計算し、申告書を作成していただくことを推進しています。**コロナ対策関係の補助金は課税の対象となる可能性がありますのでご注意ください。**

今年もコロナウイルス感染拡大防止の観点より、申告会場での待ち時間を短くするため、事業所得（営業、農業、不動産）、医療費控除などがある人は関係書類が完成している人を優先的に受け付けます。

まとめられてない人、または分離等ある人は資料をお預かりしたうえで再度連絡させてもらう可能性がありますのでご了承ください。

右記期間以外の日も役場にて事業所得などがまとめられた人は相談を受け付けます。（土日祝除く３月15日まで）

◆ 関係書類 ◆

事業所得…収支内訳書

医療費控除…医療費控除の明細書【内訳書】

★申告会場へはマスク着用でお願いします★

期　間	会　場	受付時間
２月16日㈬	高樋保健センター	９時～12時 13時～16時
17日㈭		
18日㈮		
22日㈫	農振センター	
24日㈭		
25日㈮		
27日㈰		
３月２日㈬	嵯峨老人憩いの家	
３日㈭		
４日㈮		
８日㈫	宮前公民館	
９日㈬		
10日㈭		

マイナンバーが必要です

- 申告の際には、申告する人のマイナンバーカードまたは通知カード＋運転免許証など（コピー可）をご持参ください。
- 控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者なども申告書にマイナンバーの記載が必要となります。なお、控除対象親族の本人確認書類（免許証など）は必要ありません。

２月22日は税理士による無料相談も実施しますので、複雑な内容の相談など、積極的にご活用ください。

※日曜日は混雑が予想されますので、できるだけお近くの会場で申告をお願いします。

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している人は、保険税（料）の算定などのため、**所得がない人（無収入、遺族年金・障害者年金を受給されている人）も申告が必要です。**

申告がない場合、軽減対象にならないなどの不利益が生じる場合がありますので、申告をお願いします。

令和４年度からの村県民税の主な改正点

住宅ローン控除の特定の延長などについて

住宅ローン控除の控除期間13年の特例について延長し、一定の期間※に契約した場合、令和４年末までの入居者を対象とします。また、この延長した部分に限り、合計所得金額が1,000万円以下の人について面積要件を緩和し、床面積が40㎡以上50㎡未満である住宅も対象となります。

今回の所得税における上記の措置の対象者についても、適用年の各年において、所得税額から控除しきれない額を、現行制度と同じ控除限度額の範囲内で個人住民税額から控除となります。

※注文住宅は令和２年10月～令和３年９月末まで、分譲住宅などは令和２年12月～令和３年11月末まで

セルフメディケーション税制の見直し

セルフメディケーション税制の適用期限が５年延長となります。

子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の村民	40歳以上の村民
負担金	1,200円	1,500円
検診医療機関	検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。名簿をご確認の上、受診してください。	
検診期間	令和４年１月15日㈯から３月31日㈭まで	

※**２年に１回の受診が標準です。**（原則として、令和２年度に受診された人は、令和４年度に検診を受けていただくようお願いします。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

令和３年度における高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者で、まだ接種していない人は、**令和４年３月31日㈭**までに接種してください。

１．対象者

- ●令和３年度に次の年齢となる人（65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳）
- ●接種日に、60~65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいを有する人
- ●**過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない人**

２．実施方法　村が指定する医療機関にて個別接種

３．料金　一人１回4,000円（接種した医療機関窓口でお支払いください）

４．お問い合わせ　健康福祉課

さなごうち俳句 GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

十月十七日　農振センター

十月や昼の淑女の大ジョッキ　後藤　志郎

杖となるこうもり傘よ秋時間　西尾　武義

思い出の詰まる軒下すだち選る　安喜　律子

栗の実が音たて落ちる朝の日に　尾山　光雄

後一品街の荷に添え芋茎刈る　坂田　小夜

夕飯は新米おむすび「わーやったー」　田口　寛子

夜の川下るカニ共モジの中　内藤　昭文

逢えぬ孫ＬＩＮＥで見てと運動会　丸野　幸枝

何の音子が尋ねるや虫の声　髙橋　仁美

新型コロナウイルスワクチン追加（３回目）接種について

佐那河内村では、新型コロナウイルスワクチンの感染予防や重症化予防効果を高めることを目的に、新型コロナウイルスワクチン追加（３回目）接種を次のとおり実施します。

対象者　18歳以上で初回（１・２回目）接種を完了された人

接種間隔　原則として初回（１・２回目）接種完了後８か月の間隔をおいて実施します。
ただし、医療従事者や重症化リスクの高い高齢者施設入所者などは接種間隔を６か月に、その他65歳以上の高齢者は令和４年２月以降、接種間隔を７か月に短縮されます。

接種費用　無料

接種方法　前回と同様に集団接種（佐那河内村民体育館）と個別接種（指定医療機関）を実施します。

【集団接種】

日　程	使用ワクチン
２月６日㈰	モデルナ
２月13日㈰	モデルナ
２月27日㈰	モデルナ
４月３日㈰	ファイザー
５月１日㈰	ファイザー

【個別接種】

指定医療機関	使用ワクチン
協立病院	ファイザー
清家医院	ファイザー
文化の森内科	ファイザー
久次米医院	ファイザー

予約方法　この度の追加接種ではあらかじめ対象者一人ひとりの接種方法（接種日時・場所など）を指定し、個別でご案内しています。ご自分の接種方法をご確認いただき、意向確認書によりご回答ください。

接種方法の変更希望がある場合は、意向確認書による回答が届き次第、あらためて佐那河内村新型コロナウイルスワクチン予約・相談センター（677－8800）より電話により日程などを再調整させていただきます。

詳細については個別通知をご確認ください。

持ち物
- 接種券一体型予診票と予防接種済証（個別で郵送しているＡ３用紙）
- 本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）
- お薬手帳（お持ちの人のみ）



その他　ワクチンロスを防止し円滑な接種が行えるよう、必ず意向確認書によりご回答ください。

【その他お問い合わせ】
佐那河内村新型コロナウイルスワクチン予約・相談センター
電話 677－8800　FAX 622－6313

新型コロナワクチン接種証明書について

接種証明書（電子版）



ワクチン接種証明書は令和３年12月20日からデジタル化され、スマートフォン上の専用アプリから申請いただくと二次元コード付き接種証明書（電子版）を取得できるようになりました。なお、日本国内用と海外用の２種類の接種証明書を発行できます。

●新型コロナワクチン接種証明書アプリ取得方法

App Store または Google Play で「接種証明書アプリ」と検索するか、こちらの二次元コードからダウンロードしてください。

App Store (iOS)　Google Play (Android)

●必要なもの

1．スマートフォン
※マイナンバーカードが読み取れる端末（NFC Type B 対応端末）、iOS 13.7 以上、Android OS 8.0 以上
2．マイナンバーカードと暗証番号４桁（カード取得の際に設定した券面入力補助の暗証番号）
3．パスポート（海外用のみ）

●その他

詳しい操作方法などはデジタル庁のウェブサイトでご案内していますので、ご確認ください。

デジタル庁 ウェブサイト

接種証明書（紙）

紙の証明書についても、引き続き、佐那河内村役場健康福祉課で窓口申請いただけます。なお、令和３年12月20日より接種証明書に二次元コードが印字されます。



●申請できる人

1．本人
2．本人から委任を受けている代理人
※本人以外の場合は委任状が必要となります。

●証明書発行要件

1．既に新型コロナウイルスワクチンを接種されている人
2．ワクチン接種時、佐那河内村に住民票のある人
※接種後に村から転出された人についても村で発行します。
※１回目と２回目の間に他市町村へ転出し、いずれか一方のみを村で接種した場合、村で接種した分のみに対して、接種証明書を発行します。

●申請に必要なもの

1．申請書（窓口でお渡し、またはホームページからダウンロード可能です。）
2．本人確認の書類（国内用の場合は運転免許証・健康保険証など、海外用の場合はパスポートが必要になります。）
3．接種事実が確認できるもの（接種済証、接種記録書）

●その他

日本国内での利用については、接種証明書以外に接種時に発行されている接種済証や接種記録書も従来どおりご利用できます。
詳しくは健康福祉課へお問い合わせください。

佐那河内村立図書館 図書館だより

SANAGOCHI VILLAGE LIBRARY NEWS

■ 佐那河内村立図書館（農振センター３階）
■ 開館時間 / 平日 9:00～12:00 13:00～17:00
■ 閉館日 / 土・日・祝日・年末年始（12月29日～１月３日）
■ お問い合わせ　教育委員会　図書館担当

村立図書館への来館ありがとうございます！

～小学２年生と老人クラブのみなさんに紹介～

12月１日㈬、佐那河内小学校２年生のみなさんが、村の公共施設について学ぶため、先生とともに農振センターと村立図書館の見学に来ました。

農振センターの見学の後、図書館に集まり産業環境課から農振センターの説明をし、図書館担当者からは図書館の説明をしました。いくつかの質問もいただき、その後は館内で自由に見学したり本を読んだりしていただきました。子どもたちは思い思いの場所で好きな本を読み、館内が賑わいました。

この見学をきっかけに、村立図書館をより知って、利用してもらえるとうれしいです。





また、12月２日㈭は、村老人会の定例会に出向き、村立図書館についてお話をさせていただきました。担当者からは、村立図書館の取り組みや図書館の利用方法などについて、大島館長からは、「読書のすすめ」というテーマで読書の楽しさや、おすすめの本について、お伝えしました。その後、３階にあがっていただき、館内を見学していただきました。



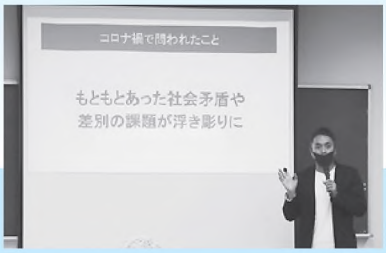


村立図書館に興味を持っていただけてとてもうれしいです。ありがとうございました。
ぜひまた図書館へお越しください。

佐那河内の人権教育　vol.298

12/13(月)　第６回人権大学講座を開催しました

今回は一般社団法人山口県人権啓発センターの山口泰司事務局長を講師にお招きし、「コロナ禍で差別と人権を考える～コロナ差別、ネット差別、部落差別～」と題し、ご講演いただきました。
その一部をご紹介します。



- 「いまでも、部落差別ってあるの？」、「自分は差別しないから関係ない」という感覚の人が多いが、無知・無理解・無関心により、無自覚に人を傷つけていることがある。そのことを自覚することが大切である。
- コロナ差別は日本で初めて全国民が被差別の対象になった。デマの拡散や感染者の特定・個人情報さらしなどが多発し、もともとあった社会矛盾や差別の課題が浮き彫りになった。
- どんな理由があっても、差別・人権侵害は許されない。「差別をしない」ではなく「差別を許さない」行動をするべきである。
- 嫌なことは「その言葉不快でした」と伝えること、そして自分も相手から「不快でした」と言われたときは受け止める、まずそこからやっていこう。

ご自身の体験談も交えながらお話ししていただき、説得力のあるお話から多くの学びを得ることができました。

佐那河内人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ　事務員募集!!

仕事内容：スポーツクラブの会計と運営事務
勤 務 地：佐那河内村役場内スポーツクラブ事務所
勤務時間：週３日（１日４時間程度）
給　　与：時給900円
応　　募：電話連絡のうえ、履歴書を持参ください。



お問い合わせ
さなごうちスポーツクラブ事務局(教育委員会内)　電話679-2817　IP5006

さなごうちスポーツクラブ案内　2月

佐那河内小中学校体育館

卓球	バドミントン※
19：30～21：00	20：00～22：00

※印の種目は活動費が必要です。

・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
・日程は変更する場合があります。
・状況により会場を変更する場合があります。

お問い合わせ
さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
電話679－2817　IP5006

状況により中止になる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 卓球	3	4 バドミントン	5
6	7	8	9	10	11 バドミントン	12
13	14	15	16 卓球	17	18 バドミントン	19
20	21	22	23	24	25 バドミントン	26
27	28					

一般財団法人
さなごうち

お問い合わせ●一般財団法人さなごうち
電話 636−4030
https://sanagochi.foundation

お正月リースづくり体験イベントを開催しました。



地域交流拠点・新家では令和３年12月26日にお正月リースづくりの体験イベントを開催しました。

リースづくりで活動されている「やまなみ工房」さんのご指導のもと、参加された人が思い思いのお正月リースを作りました。

地域交流拠点・新家は会議やイベントスペースとしても利用できますので、ご利用を希望される人は一般財団法人さなごうちまでお問い合わせください。









読み合い朗読会　「伝えたい村の話」佐那河内村史から

●70回も土地制度を読み合いました。その中に「西ノハナ事業」が載っていました。そう、新庁舎が出来る所の地名です。●大正時代に第一次世界大戦景気で日本経済は潤い、安価な商品も農村に流れて、自給自足経済は崩壊（村史に書いてあるので）。ところが昭和初期の頃、米国の株価暴落から不況となり、農業も大豊作もあって、タバコ１箱がキャベツ50個分など、農業恐慌に陥りました。●そこで当時の青木猪之丞村議と藤本米太郎村長が、学校新設の望みと西ノハナの緩傾斜地を延べ２万人で開墾する失業者対策を発願。その賃金をもって未曽有の不況を乗り切ろうとしたようです。昭和８年に二千坪が開拓されました。大運動会も開催されたそうです。ただ第二次世界大戦となって、終戦後に漸く西ノハナに尋常小学校高等科の名称を改め新制中学校が設立。その校舎も村内三か所の高等科校舎の木材を使用したと聞きました。佐那河内村中学校の第一期生の写真は制服がなく私服でバラバラ。戦中の苦難が偲ばれます。その後も失業者対策事業として拡張工事も続いたようです。●昭和40年には三階建ての新校舎ができるのですが、そんな歴史を持つ西ノハナ。たくさんの村民のたくさんの労力を持って、西ノハナがあることを忘れてはならないと思います。新庁舎落慶が待ち遠しいです。

ツリーベルズ　鈴木　昇・恵子

第71回読み会い朗読会：２月７日㈪ 19：30〜20：30
場　　所：農振センター １階
お問い合わせ：鈴木（090-2156-7935）

12/6(月)　じゃがいも掘りをしたよ！

大黒地区のふれあい農園で、村老人クラブ連合会のみなさんと佐那河内小学校１年生がじゃがいもの収穫作業を行いました。

９月に植えたじゃがいもは大きく成長していて、子どもたちは会員さんに手伝ってもらいながら一つ一つ掘っていきました。会員さんが大きなじゃがいもを子どもたちに見せると、「うわ～！」「すごい！」と歓声が上がりました。自分たちが一生懸命掘ったじゃがいもは、12月７日(火)の給食に使われました。味は格別だったことでしょう。

※この事業は世代間交流と高齢者の健康づくりを目的に行っています。







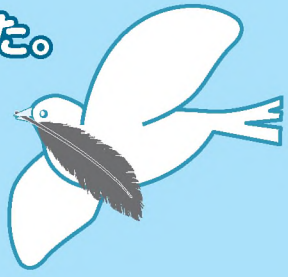
【村婦人会】健祥会ハイジの入所者へクリスマスプレゼント

例年、健祥会ハイジ恒例のクリスマス会にあわせて婦人会会員が訪問して、唄や踊りを披露していますが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、健祥会ハイジ玄関前にて婦人会の代表者が入所者のみなさんへ、普段使いできる品物をお渡ししました。

赤い羽根募金へのご協力ありがとうございました。

共同募金会では、常会などにお願いし、赤い羽根募金にご協力をいただきました。集まった募金は全額県共同募金会に送付しますが、55％が地域の配分として本村に配付されます。

この配分金は村の歳末助け合い事業に活用させていただきます。



駐在所だより

1月10日は110番の日

事件や事故、それらに関連することで緊急の場合は110番通報を！



特殊詐欺にご注意を!!



先月徳島県内において、警察職員を装って「あなた名義のキャッシュカードが悪用されている、使用できないようにする、職員を向かわせる」などと電話が掛かり、口座から現金がだまし取られる被害が起きています。

不審な電話や通知があれば、警察に相談してください。



1月17日は防災の日



南海トラフ地震に備えよう！

- 住まいの安全対策はできていますか？
- 避難場所・避難経路の確認はしていますか？
- 非常持出品・備蓄食料の準備はしていますか？



▲消防第６分団　府能地区

昨年１月～12月末の佐那河内村内発生の交通事故

死亡事故	2件
人身事故	9件
物損事故	30件



バイク・自転車の人はヘルメットを、車の人はシートベルトを必ず着用しましょう！
交通ルールは必ず守って運転しましょう！



何かご用件のある人はお気軽にお声をお掛けください。
駐在所（電話679－2110）へのご連絡をお待ちしています。
なお、緊急の場合は110番通報をお願いします。

情報ボックス

月	日	曜日	行事名	場　所	時　間	備　考
1月	18日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	21日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人	農振センター 1階　会議室	19:30～21:00	【持参物】運動しやすい服装、水筒など ※マスクの着用にご協力ください。
	24日	月	いきいき体操教室 対象：医師から運動制限を受けていない人	農振センター 1階　大会議室	13:30～15:30	【持参物】運動しやすい服装、水筒など ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
	25日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	28日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人	農振センター 1階　会議室	19:30～21:00	【持参物】運動しやすい服装、水筒など ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
2月	1日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	2日	水	粗大廃棄物・廃家電製品の収集	追上駐車場	16:00～19:00	
	3日	木	粗大廃棄物・廃家電製品の収集	追上駐車場	8:30～11:00	
	4日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象者：特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人	農振センター 1階　会議室	19:30～21:00	【持参物】運動しやすい服装、水筒など ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
			脳若トレーニング教室 対象：65歳以上の人	農振センター 1階　大会議室	10:00～11:00	※マスクの着用にご協力ください ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
	8日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
			乳児検診 対象：乳児とその保護者	農振センター 2階　大和室	13:15～13:30 （受付）	【持参物】母子健康手帳、子どもノート、バスタオル
	14日	月	心配ごと相談、行政相談、人権擁護相談	農振センター 1階　会議室	9:00～12:00	※マスクの着用にご協力ください。
	15日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	

佐那河内村地域包括支援センターだより　1月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かして交流を楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

教室名	日　時	会　場
いきいき体操教室	1月24日㈪　13：30～15：30	農振センター
脳若トレーニング教室	2月4日㈮　10：00～11：00	農振センター

※感染症予防対策のため、マスクの着用、検温の実施、手指消毒にご協力ください。感染症の拡大状況によっては、開催を中止することもあります。
※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム　健祥会ハイジ内 ■ 電話：679−3383 ■ 担当：佐々木・加藤・大西

OKAMOTO
CONSTRUCTION COMPANY
＊エクステリア工事
カーポート・門扉・駐車場
フェンスアルミ製品一式
＊土木工事、建築基礎、左官
株）岡本組
okamoto.gumi
佐那河内村　岡本組
（株）岡本組
佐那河内村上字宮前42－13
☎679-3660／FAX679-3661
イタリアisoplam社の【マイクロオーバーレイ】
認定施工店です。
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
有害化学物質非含有の【リボール式防水】
改修やリフォームに。安心、安全な防水材
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
100%自然素材塗り壁材【深呼吸】
抗菌・有害物質分解・調湿・消臭などの優れた効果
アトピー、喘息、化学物質過敏症でお悩みの方

日本瓦・洋風瓦・各種瓦、屋根工事施工
屋根・瓦の事ならお任せ下さい
山田瓦工業
TEL. 088-679-3289

企業・個人事業者のみなさま
令和３年度
広報さなごうち・HP の
広告主募集中

YONDEN × テレビトクシマ
でんきといっしょ割
ね！
お早目にどうぞ
テレビトクシマ
088-661-6366
平日 9:00~17:30
〒770-8552 徳島県徳島市新蔵町１丁目17番地
ケーブルテレビ利用料金より 毎月110円(税込) 割引

健康づくりの会（食生活改善推進員）のおすすめレシピ

しあわせごはん

No.154 豚肉とごぼうの炒め煮



栄養成分

エネルギー	177kcal	炭水化物	12.8g
タンパク質	8.6g	塩分	1.4g
脂質	9.8g		

●材料（４人分）

豚肉のうす切り	160g	【A】	
ごぼう	160g	砂糖	大 1/2
人参	60g	みりん	小２強
いんげん豆	60g	しょうゆ	大２
ごま油	小２	水	80cc~
七味唐辛子	少々		

●作り方

①豚肉は小さく切る。
②新ごぼうは包丁の背で皮をこそぎ、斜め切りにし、炒めるときに水で洗う。
（太いものは、たて半分に切ってから斜めに切る）
③人参は少し厚めの短冊切り・いんげん豆は２～３センチの筒切りにする。
④鍋にごま油を入れ、豚肉・ごぼう・人参の順に炒めて水と調味料で煮る。
⑤最後に塩ゆでしたいんげん豆を入れる。お好みで上に、七味唐辛子をふる。

●ポイント

１．いんげん豆は塩をまぶしたまな板の上でコロコロと転がして板ずりをすると色鮮やかで、青臭さも残りません。

発行／佐那河内村役場 〒771－4195 徳島県名東郡佐那河内村下字中辺71－1　TEL.088－679－2111㈹　FAX.088－679－2125
https://www.vill.sanagochi.lg.jp　E-mail　kikaku@sanagochi.i-tokushima.jp　印刷／徳島県教育印刷㈱

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。